

令和元年度 第1回長野県公営企業経営審議会

日時：令和2年1月24日(金)午後2時

場所：長野県庁3階特別会議室

(長野県企業局経営推進課小林)

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから長野県公営企業経営審議会を開催させていただきます。

私は冒頭進行を務めさせていただきます、長野県企業局経営推進課の小林史人と申します。よろしく願いいたします。

冒頭お願いがございます。この審議会は公開で行いますので、報道機関等による取材が入りますことについて御了承をお願いいたします。

また議事録作成のため、録音させていただき、議事録は後日、企業局のホームページで公表させていただきますことも、あわせて御了承お願いいたします。このため、御発言の際は目の前のマイクをお使いいただきまして、できるだけマイクに近づいてご発言いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは開会にあたり、小林公営企業管理者からご挨拶を申し上げます。

(小林管理者)

それでは皆さん、こんにちは。

公営企業管理者の小林と申します。開会にあたりまして、私からひと言ご挨拶を申し上げたいと思います。

皆様方におかれましては、日頃から、企業局事業に関しまして、ご理解とご支援いただきまして本当にありがとうございます。また、昨年7月から新たな任期ということで、委員をお願い申し上げたところでございますが、皆様、ご就任を快諾していただきまして、本当にありがとうございました。任期スタートに当たりまして、10月に実は第1回の審議会を開催する予定でございましたが、台風第19号が大きな災害になったということで、延期をせざるを得ないという判断をさせていただきまして、新しい委員の皆様のもとでの開会というのは、年が明けたこれまで延びましたこととお詫び申し上げますとともに、皆様今日お忙しい中ご出席していただいたことにお礼を申し上げたいところでございます。

この台風第19号災害、私ども末端給水区域であります千曲川流域中心に、県内各地で甚大なる被害がたくさん発生し、被災された皆様に改めてお見舞い申し上げたいというふうに思います。

この審議会でございますが、県の企業局の経営に対する重要な事項について、審議、調査等を行っていただくということで、県の条例に基づいて設置されているものでございます。具体的には委員の皆様から、ご意見をいただきながら、長野県公営企業経営戦略の策定、それからその進捗管理ということを行わせていただいて、県民の福祉の向上、その一躍を担う公営企業としての役割を果たし、それとともに健全な経営を目指すというためのものでございます。今の現経営戦略につきましては、令和7年度までということで、平成28年4月にスタートさせていただいているところでございますが、昨年3月に本審議会に諮問いたしまして、この経営戦略の改定をさせていただいているところでございます。この改定につきましては、このところ言われております、エネルギー転換、あるいは脱炭素化の流れや、AI、IoT等の技術革新、あるいはこれは石井委員には大変ご尽力をされたところでございますが、水道の基盤強化を図る水道法の改正というような国の内外の激動する経営環境に、企業局が迅速かつ的確に対応すべきということのために、改定をするということで、お願いをしたところでございまして、私どもといたしましては、本年度内の改定を目指していたところでございますが、これも先ほど申し上げました、台風第19号の災害、これは県内的には史上最大規模の豪雨ということもございまして、上下水道ですとか医療、福祉施設に甚大なる被害が生じましたし、住民生活に欠くことのできないライフラインが非常に損傷したということがございまして、そうしたことに鑑みまして、これからも考えられる頻発している大規模災害への対応、改めてしっかり考えていく必要があります、検討を改めてする必要があるのではないかとということで、こうした検討に当たっては、被災された皆さんの支援に当たっている該当市町村、あるいは関係する皆様と、やはり今後どうしていくかということをご丁寧に議論を重ねる必要があると、そのためにはこれから一定の時間があるだろうと、こうした時間を確保するために、本年度内に予定されておりました、改定につきましては、そうした時間をさらに取るということで、スケジュールを見直し、あるいは、災害への対応ということを含め、改定の方向性、そうしたものも見直していきたいというふうに考えてございまして、そうしたことを反映した案を策定させていただいているところでございます。

本日はこの後、担当課長からそれぞれ経営戦略に基づく28年度から、これまでの取組ですとか成果をお話した上で、現時点での改定の方向性と今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思っております。それとともに、令和元年度の業務量及び、現金収入の状況と、令和2年度に向けた予算要求案、まさに今小さく卒のところでございますが、私どもの要求の概要、そうしたものもご説明してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜りたいというふうに思っております。委員の皆様には、今回の任期は令和3年の7月までということでございますが、企業局が地方公営企業としての使命を果たしまして、

住民サービスの向上あるいは地域の発展に一層貢献できますように、引き続き幅広い見地からのご意見ご提言を賜りますことを、重ねてお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

ありがとうございました。さて改正後初の審議会ということで、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の次第の次のページの委員名簿と、その次の座席図をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、東洋大学大学院経営学研究科客員教授の石井晴夫委員様。再任でございます。

(石井委員)

石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に、坂城町消費者の会の会長、海野利子委員様。新任でございます。

(海野委員)

海野利子です。よろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

海野委員さんにおかれましては、企業局の末端給水事業区域住民を代表され利用者の実際の実情を踏まえ、ご意見を頂戴するため、今回委嘱させていただいたものでございます。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に、千曲市長の岡田昭雄委員様。再任でございます。本日は所用によりご欠席でございます。代理で千曲市建設部長の小根澤英児様にご出席いただいております。

(小根澤氏)

本日は市長が出席できず、大変申し訳ございません。建設部長の小根澤と申します。よろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に、長野県消費者の会連絡会の副会長の織田ふじ子様。再任でございます。

(織田委員)

織田ふじ子です。よろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に株式会社本久ホールディングス常務取締役管理本部長加藤恵美子委員様。再任でございます。(加藤委員：令和元年1月24日現在 (株)本久ホールディングス代表取締役専務。)

(加藤委員)

加藤です。よろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に公認会計士の小池久美子委員様。再任でございます。本日は所要によりご欠席でございます。

次に伊那市長の白鳥孝委員様。再任でございます。

(白鳥委員)

白鳥でございます。よろしくお願いいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に、株式会社西澤電機計器製作所代表取締役社長の西澤孝枝委員様。再任でございます。

(西澤委員)

西澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に、県議会議員の西沢正隆委員様。新任でございます。

(西沢委員)

はい。西沢正隆でございます。よろしくお願いいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

今回の改選期に合わせて県議会にお願いし、西沢さんをご推薦いただき、今回委嘱させていただいたものでございます。

最後に山形村長の本庄利昭様。再任でございます。

(本庄委員)

本庄です。よろしくお願いいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。

(経営推進課長藤森)

経営推進課長の藤森茂晴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(経営推進課沼澤)

同じく経営推進課の沼澤由憲と申します。本年度、経営戦略の方を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(電気事業課長青木)

電気事業課長の青木千明と申します。よろしくお願いいたします。

(水道事業課長竹花)

水道事業課長の竹花顕宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(電気事業課佐藤課長補佐)

電気事業課課長補佐の佐藤英司と申します。よろしくお願ひいたします。

(水道事業課企画幹)

水道事業課の関です。お願ひします。

(長野県企業局経営推進課小林)

次に資料のご確認をお願ひいたします。資料の一覧表をご覧ください。

次第、議員名簿、席図のほかに、資料本日は1から8までございまして、その後、報告、参考資料というものをお配りしてございまして、ご確認をいただきまして、不足があるようでしたら申し出ただけると幸いでございまして。

それではこれより議事に入らせていただきます。まず改正後初めての会議でございまして、(1)の会長選任をお願ひしたいと存じます。

本審議会の会長につきましては、長野県公営企業の組織に関する条例第3条第5項の規定によりまして、委員が互選することになっております。この取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

(西沢委員)

前回に引き続き、石井委員を推薦させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(長野県企業局経営推進課小林)

ありがとうございました。ただいま西沢委員から石井委員さんに会長をとのご推薦がございました。

皆様いかがでございましょうか。

— 拍手 —

(長野県企業局経営推進課小林)

ありがとうございました。

皆様のご賛同がございましたので、引き続き石井委員に会長をお願ひしたいと存じます。

条例第3条第6条の規定によりまして、審議会の議長は会長が務めることとなっております。

石井先生、会長席の方へお願ひします。

それでは、石井会長に最初にご挨拶をお願ひし、以降の会議の進行をお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(石井会長)

皆さんこんにちは。ただいま、会長に推薦していただきました、東洋大学の石井晴夫と申します。前任期に続きまして、また会長に推薦いただきまして、本当に重要なご指示をいただき、まとめ役ということで、大変重責を感じております。前任は平成27年の6月に最初に会長にいただきまして、それから今回は3期目ということでございまして。そういう中で、さきほど

の小林公営管理者さんからお話がありましたように、審議会は大変重要な企業局の経営の全般、すべてがわかる審議を行うということでございまして、言ってみれば経営戦略を策定する、つまり10年間の投資計画を決めると、いうことを審議してまいりました。前回も含めて、この経営戦略10年間の、県企業局の重要事項について方向性を審議し、委員の皆様から様々な観点からご指導をいただきながらまとめあげるということでございました。小林管理者の方からもお話がありましたとおり、台風19号の被害に対して、企業局がいち早く様々な取組をしていただきました。心から、感謝と敬意を申し上げます。これまでの取組の成果をしっかりと検証・整理していただき、新たな達成目標や施策の方向性等々につきまして、ご検討、ご審議をしていただければというふうに思っております。

様々な経営問題、そしてまた経営というのは技術を含めた総合的な経営でございます。企業局の事業は、電力そしてまた水道の卸供給と末端給水ですが、そのみならず、県民の安心・安全を守るライフライン全般の役割を担っていると私は思っております。今後とも企業局の役割はますます重要視されるというふうに思います。

現在、国の方では、令和2年度の予算の審議が本格化しております。補正予算も含めて、改めて災害に強い日本を作るという内閣の強い思いがございまして、予算もかなり増額をされております。その予算も、使い方、そしてまたこの重要性、色々な観点から幅広く意見を聞きながら、都道府県の交付金方式が中心でございますが、県の主体が大きくクローズアップされてくるということでございます。

先般の長野県企業局さんの、天龍村での事務の代替執行。これは地方自治法に基づく県が、県内の市町村の支援をするということで、全国に先駆けた取組でございました。これに対しまして、国の総務大臣の表彰もございましたし、そしてまた、全国の都道府県のモデルにもなりました。その後、北九州市が政令市としては初めて、隣接の市の代替執行を行いました。全国的に、今、県の役割が小林公営企業管理者さんからもお話がありましたように、改正水道法では県が主導的な役割を果たすということが、法律で明記をされております。

そうした経緯を踏まえて、今回の審議会はますます重要性を帯びてきているというふうに思います。委員の皆様から今後とも公営事業全般のあり方、地域住民の皆様のご意見を踏まえた、経営の妥当性、さらには公営企業としての財務の健全性、等々について専門的なご意見を、それぞれのお立場から、貴重なご示唆を賜りたいと思っております。今回の改正案の素晴らしい一助となるものと確信しております。委員の皆様にはこの審議会の目的が達成しますように、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、会長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速会議次第により議事を進行させていただきたいと思っております。

先ほど、司会の方からもございましたように、お手元の資料の次第でございまして、表（２）会長代理指名がございまして。条例３条第７項の規定によりますと、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員が職務を代理するという規定がございまして。この会長代理に県会議員の西沢委員さんをご指名させていただきたいと思っております。西沢委員さんどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。それでは合わせて西沢委員、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

（西沢委員）

ただいま石井会長から会長代理として、指名をいただきました。県会議員の西沢正隆でございます。冒頭事務局から説明があった通り、今任期の県議会から推薦をされて就任をいたしました。

議会は地域住民の意見の反映や、政策の提言といった役割を期待されており、県の政策形成に対し執行機関と知恵を出し合う立場であることを踏まえ、今回県議会より選出をされました。この度、会長代理にご指名いただきまして、会長をサポートしながら経営戦略の推進状況のチェック等、長野県企業局が経済性を発揮しながら、県民福祉の向上に寄与されるよう、努めてまいりますので、何卒、よろしくお願ひいたします。

（石井委員）

ありがとうございました。

それでは続きまして議事の（３）、長野県公営企業経営戦略の改定についてでございます。

資料に基づいて、事務局から一括して、ご説明をお願いいたします。質疑及び議論は、事務局からのご説明をうかがってから、後程まとめて行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは藤森課長、青木参事兼電気事業課長、竹花水道事業課長、順次よろしくお願ひします。

（藤森経営推進課長）

それではまず、私の方から説明させていただきます。着座にて。

それでは、お手元の資料１をご覧くださいませよう、お願ひいたします。

私からは、まず企業局を取り巻く現状と課題こういった部分について説明させていただきます。まず１ページ、電気事業の経営状況でございます。

決算を取りまとめました、これまでの３年間は、経営の安定を確保してございまして、計画を上回る純利益を計上してございまして。とりわけ、表の真ん中、平成２９年度の実績欄の一番下、純利益は１４億９７００万円で過去最高となっております。

２ページをご覧ください

電気事業の達成目標でございます。設定された三項目のうち、一番下、ダム耐震性能照査はすでに、目標を達成済みで、残りの二項目についても、計画期間中に達成見込みになっております。

3ページをご覧ください。

電気事業の戦略における3つの視点などからの実績でございます。戦略における3つの視点である、経営の安定、地域貢献、共存共栄、リスクマネジメントの他、人材育成や水素エネルギーの利活用研究など取組実績をまとめさせていただきました。

経営の安定においては、新規発電所として高遠、奥裾花第2発電所の運転開始や県営3ダムを活用した発電所建設に着手など再生可能エネルギーの供給拡大に向けた取組を進めております。

また、老朽化対策のところ、西天竜、春近発電所の老朽化の進んだ既存発電所の大規模改修を進めております。

このほか、地域貢献や共存共栄については記載の内容の取組を実施し、自然エネルギーによる大都市との連携に繋がってきております。

また電気事業の利益の一部を県の一般会計へ繰出し、地方創生や将来を担う人材の育成などのために活用しております。

なお、電気事業の主な取組については後程、電気事業課長から説明させていただきます。

4ページ5ページでございます。

水道事業の末端給水と用水供給の経営状況でございます。いずれも、経営の安定は確保されておまして、決算がとりまとまっております3年とも計画を上回る利益を計上しております。

6ページをご覧ください。

水道事業の達成目標でございます。

末端給水の6項目、用水供給の2項目、いずれも計画期間中に目標を達成する見込みであり、順調に進捗しております。

7ページをご覧ください。

水道事業の戦略における3つの視点からの取組実績でございます。

経営の安定では、耐震化対策として、基幹施設、管路を優先的に進めた他、老朽化対策についても、将来を見据えて計画的な方針を進めました。また、有収率の向上対策にも努めております。リスクマネジメントについては、ハード対策ソフト対策として、それぞれ取組を進めております。

水道事業の主な取組については後ほど水道事業課長から説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

企業局共通の取組の①でございます。



職員一人ひとりが、生き生きと働くことのできるよう、風通しがよく、明るく前向きで、論議にあふれ、情熱と誇りをもって業務に取り組める組織づくりのため、しごと改革・働き方改革を進めております。具体的には記載のような内容の事業を行っておるということでございます。

9ページをご覧ください。

企業局共通の取組の②でございます。

クリーン電力と安全安心な水道水の安定供給を分かりやすく県民の皆様に発信することや、組織としての一体感を醸成することを目的として、昨年度、職員からの公募によりまして、「水の恵みを未来につなぐ」というキャッチフレーズと下段にあります、ロゴマーク、これについては、会長の横のところカラー版のロゴマークがございますけれども、こういったものを定めまして、情報発信に努めております。

それでは、電気事業、水道事業の主な取組については、電気事業課長、水道事業課長から、資料の2、3によりまして説明させていただきます。

(青木参事兼電気事業課長)

そうしましたら、電気事業の主な取組について説明をさせていただきます。

資料の2でございます。電気事業の主な取組、新規の水力発電建設についてでございます。新規電源開発地点発掘プロジェクトにつきましては、再生可能エネルギーの供給拡大を通じて、地域の発展に貢献していくため、現行のFIT制度を活用した新規水力発電所の建設を加速すべく、市町村などのご協力をいただきながら、県関係部局横断による推進体制を整備し、早期に候補地点を発掘して、新規電源開発を推進するというところでございます。

プロジェクト推進会議を一昨年8月に発足させまして、今まで4回開催した会議におきまして、開発候補地点を公表するとともに事業性評価の結果など、進捗状況の報告を行ってまいりました。

それでは、下の方の表ですね、発電所建設等の状況でございます。まず、①から③ですね、建設中というところの、この3つの発電所については、プロジェクト発足以前に計画した現管理ダムを活用した発電所でございます。横川蛇石発電所は今年度中の施工、来年度からの運転開始を予定しております。また、信州もみじ湖、くだもの里まつかわ発電所は令和3年度の運転開始を目指して、現在工事中でございます。④の小渋えんまん発電所につきましては、電源開発地域発掘プロジェクトの候補地点のひとつで、まず最初に手を付けた部分でございます。こちらの発電所も令和3年度の運転開始を目指してまいります。⑤からの与田切川上流地点から⑧の秋山地点まで、この4カ所につきましては、設計施工一体型の公募型プロポーザル方式によりまして、すでに公告を行っておりまして、今年度内の契約、工事着手を目指してまいり

ます。⑨の大泉地点から⑫の七久保北村地点につきましては、流量資料などを含めて、現在調査を進めているところでございます。また参考としまして、既設発電所の大規模改修についても記載してございます。美和、春近発電所は経営全体の発電量の約4割を稼ぐ、基幹の発電所でございます。運転開始以来60年を経過しておりまして、老朽化しているために、今後の60年を見据えまして、大規模改修を進め、出力増強、発電量の増加そして、経営の安定を図ってまいりたいと思います。西天竜発電所はすでに工事に着手しておりますし、与田切発電所につきましても、上流に建設する、新規発電所の工事と同調して改修を行ってまいります。

2ページ目をご覧ください。

新規の水力発電所の建設による地域のメリットでございます。非常用の電源として、災害時での活用が考えられます。地震や台風などにより、大規模な停電が発生いたしましても、燃料の補給も必要なく、発電所の周辺ではですね、電気が使えるというようなことが可能となると考えております。

また、建設中、または着手している発電所の詳細、以下にございますけれども、まずひとつが、県管理ダム、砂防ダムの活用です。こちらが5カ所ございます。ダムなどの直下に建設するもので、ダムの落差とダムに流れ込んでくる水を有効に活用して発電いたします。ダム下流の河川流量は従前どおりで、発電所建設による変更はございません。このうちですね3か所については、発電所名も決まっておりますけれども、こちらの発電所名は地元小中学生などから公募いたしまして、長く親しまれて、地域のPRなどにも活用できればという思いで、名付けたものでございます。また、外壁のデザインなどを、周辺環境に調和させるのも、行っております。

次のページ3ページ目をご覧ください。

与田切川上流地点でございます。出水時の濁水、土石流に悩まされてきました既設の与田切発電所の取水口の上流部から取水する発電所。出水時に濁水の発生しにくい上流部から取水することで、既設発電所を含めた、発電量のアップを図る。また飯島町の水道事業にも利用できればと考えております。なおこの新規発電所の建設に合わせまして、既設の発電所の改修も行っております。その下、湯の瀬ダム地点、小渋えんまん地点、こちらにつきましては、未利用エネルギーであります、小渋第2発電所の機器冷却水を活用するものでございます。説明は以上でございます。

(竹花水道事業課長)

資料3でございます。水道事業の主な取組ということで、県内市町村等水道への支援につきまして、ご説明させていただきます。本県は中山間地域を多く抱えていることに加えて、給水人口が5万人以下の小規模な水道が多く、これら地域の水道を担っている市町村は非常に苦勞

しながら事業経営を行っているところでございます。企業局は現行の経営戦略において、地域への貢献、地域との共存・共栄を視点の一つとして設けている中で、現在水道行政を所管している環境部や企画振興部などとともに、県内市町村の持続可能な経営に向けた支援に取り組んでおります。具体的な取組を2、3ご説明をいたしますが、まずこの資料の1ページ目、右側の市町村支援チームによるお出かけ相談でございますが、これは、企業局が環境部、企画振興部とともに支援チームを結成して市町村の現場に直接赴き、施設を調査するとともに、町村長さんや職員と意見交換しながら、支援や助言を行うものでございます。意見交換の場に、市町村長さん自身もご出席していただくことで、担当者が抱える課題を組織全体で共有し、具体的な対策作りに繋げていくことを目指しまして、昨年度は4団体、今年度も4団体で実施しております。

次に、資料の2ページ、一番下でございます。水道事業実務研修会の開催でございます。こちらにつきましては、市町村職員の方々を対象とした実務レベルの研修会を関係機関と連携しながら、30年度は2回、今年度はこれからの予定も含めまして、6回実施をしております。水道に関する研修につきましては、日本水道協会主催のものなど、他にも色々ございますが、この実務研修会は現場の担当者の視点に立って、日々の業務に直結する内容としております他、市町村の方々に参加しやすいよう、県内各地で開催をしております。また、広域連携推進に向けて、お互いに顔が見える関係を構築できるよう、参加者全員による名刺交換や、また意見交換の場を設けております。

次に資料3ページをお願いします。

3ページ左側になりますが。一昨年12月の水道法の改正を受けまして、昨年7月に、県内市町村の方々や、水道に係る民間事業者の方々などが一堂に会したシンポジウムを開催いたしまして、持続可能な水道経営の確立をテーマに、石井会長さん、それから厚生労働省、そして総務省の方々から基調講演を行っていただくとともに、石井会長の進行により国、県、市町村の皆様によるパネルディスカッションを実施いたしました。

また、右側でございますが、企業局の経営区域に係る各市町村の水道部門の経営トップの方々との懇談会を昨年の5月に設置をいたしまして、第1回目はそれぞれが抱える課題などについて共有をするとともに、その後、各市町村を個別に訪問し、現地調査や意見交換などを行いました。一昨日行われました、第2回目の会議では今後の広域化、広域連携への推進体制や、この度の台風19号災害を踏まえた防災対策、また専門人材の確保、育成、技術継承といったテーマで意見交換を行ったところでございます。

このような一連の取組を通じて、現在お互い顔が見える関係作りを進めておりますけれども、一昨年12月に成立した改正水道法では、適切な資産管理や広域連携の推進ということが盛り込

まれております中で、今後は施設管理等といった情報を共有し、広域化シミュレーションや業務の共同化など、広域化、広域連携の検討を県内市町村とともに進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

(藤森経営推進課長)

続きまして、資料の4をお願いいたします。長野県公営企業経営戦略の改定の必要性や改定に当たっての基本的な事項を審議会の開催を予定しておりました、昨年10月17日時点でまとめたものになっております。まず1ページ目の改定の必要性でございます。

表の左側、現行の経営戦略策定後に取り巻く社会上の経済情勢の変化のうち、電気事業では今年度中に予定されております、固定価格買取制度の見直しなどの電力システムの改革への対応、エネルギー転換、脱炭素化に向けた挑戦のほか企業局自身でも今年度末で満了を迎えます、中部電力との電力に係る基本契約、あるいは春近発電所の大規模改修手法を変更した、といったことがございました。

水道事業では人口減少による水需要の減少、大規模災害の頻発、それから改正水道法への対応、そして市町村等との広域連携の必要性。こういったものが必要になっている、ということがございます。また、両事業に共通する事項といたしましては、事業環境の変化や仕事改革、働き方改革への対応、それからAI、IoTなどの先端技術の進展などがございます。

表の真ん中、時代の要請に対応した新たな取組を推進の枠の上段にあたります、現行の経営戦略策定後に取り組んでいるもののうち、電気事業では県管理ダムの活用や、新規電源開発地点発掘プロジェクトに基づきます新規発電所の建設、それから、県内初の水素ステーションの整備など進めてまいりました。水道事業では、基幹管路の耐震化の前倒しなど大規模災害の対応強化、関係する市町村との懇談会の開催や、知事部局と連携しました市町村支援など行ってきたところでございます。さらに、共通事項では、仕事改革、働き方改革に向けたさまざまな施策や、新たなロゴマーク、キャッチフレーズの制定によるCIといったものを進めてきております。

表の真ん中の下段にあたります、今後の新たな取組として想定しているものとして、電気事業では、再生可能エネルギーの供給拡大を進めるための新規発電所の建設を更に進めていくことや、電力の地消地産、大都市との更なる連携を進めるための新たな売電方法を検討すること、さらにAIやIoTを活用して、発電所の運転管理を集中的に行う、次世代運転管理システムの構築など、新たな取組として想定しております。

水道事業では、人口減少時代を踏まえダウンサイジング等の施設の最適化や、大規模災害発生時における広域連携の強化と受援体制の整備の検討。それから、関係する市町村との広域連

携や施設の統廃合の推進に向けて、国の水道情報プラットフォームの活用することなども、新たな取組として想定しております。

さらに共通事項といたしましては、売電方法の検討や水道事業の広域化の検討など新たな事業展開のための企画立案機能の強化など、持続可能な組織体制を構築することですとか、しごと改革・働き方改革の一層の推進、効果的な情報発信を戦略的に推進すると、こういった取組も想定しているところでございます。

表の右側、新たな目標達成の必要性では、先ほどご説明いたしましたように、これまでの3年間の経営は順調でございまして、現在設定している目標を早期に達成する見込みであることから、それから時代の要請に対応した新たな取組を推進する中で、長期的視点に立った、新たな目標設定が必要であることで、これらを踏まえた内容を考えていきたいということでございます。

次のページをお願いいたします。

改定にあたっての基本事項といたしまして、計画期間については現経営戦略の残りの期間として、令和2年度から7年度までの6年間とし、今回、企業局のC I戦略のキャッチフレーズであります、水の恵みを未来へつなぐ。こちらを基本目標として、新たに設定したいと考えております。

基本方針については、現在、経営の安定と発展の礎づくりとなっておりますけれども、電気事業、水道事業ともに、その下にございますような発展の礎づくりというフレーズからはそれぞれ記載のような新たなフェーズに移行してきているということから、経営の安定と、未来への投資、というふうに変更したいと考えております。

また、基本方針を推進する視点につきましては、これまで経営の安定以下3つの柱だったものを新たな視点として先端技術の大胆な活用、それから柔軟で俊敏な組織づくり、この2つを加えまして、この5つの視点を連携させながら、事業展開をしてまいりたいと考えておるところでございます。

資料の5をお願いいたします。

令和元年台風第19号災害の概要についてご説明をさせていただきます。

令和元年台風第19号は、東日本から東北地方を中心に幅広い範囲で観測史上1位の記録を更新する大雨となりました。長野県をはじめとした1都12県に大雨特別警戒警報が発表されました。長野県に大雨警戒警報が発表されたのは、今回が初めてのケースとなったということでございます。長野県では10月の12日から13日にかけて非常に激しい雨と強い風に見舞われ、大雨特別警戒警報が発表された市町村は、資料の左側の地図の紫色で示された43市町村に及びました。各地の雨量は2の雨量の状況に記載の通り南佐久の北相木で、395.5ミリに達するなど、特

に千曲川流域の東北信地方で記録的な大雨を記録しております。

3の人的、住家被害の状況に記載がありますとおり、死者5名、重傷者7名、住家でも全壊が1000世帯を超えるなど、甚大な被害が発生いたしました。

資料の右側です。5の主な被害でございますが、報道等でも取り上げられました、長野市穂保の千曲川堤防決壊の近辺で、こちらの被害がとりわけ甚大でございます、写真にありますように、長野県立総合リハビリテーションセンター、それから千曲川流域下水道の下流処理施設クリーンピア千曲、それから下の方にいて、長野新幹線車両センターこちらが浸水被害を受けたということでございます。また、上田市では、企業局の上田水道管理事務所のすぐそばにあります上田電鉄の鉄道橋が写真のように、落橋したということでございまして、県内の被害は、昨年12月末の時点で2640億6千万円に及んでいるということでございます。台風19号における、企業局の被害につきましては、電気事業課長、水道事業課長からそれぞれご説明をさせていただきます。

(青木電気事業課長)

2ページ目をお願いします。

台風第19号における菅平ダムの対応についてでございます。

菅平ダムは、灌漑などを目的とした利水ダムであり、治水を目的としたものではないものの、台風接近前には、ダムの貯水率を10%としていたところを最大84%まで貯水することにより、トータルで約200万トンダムに貯水することができました。それとともに、ダムへの流入量は最大で毎秒約80トンであったものを、放流量の方は調整しながら最大でも毎秒約30トンに抑えました。これらによりまして、下流の神川の河川水位はダム放流前に3.05メートルを記録したのに対しまして、ダム放流後は高いときでも2.52メートルに留まり、菅平ダムは治水に一定の役割を果たしたものと考えております。なお、神川が千曲川と合流した、下流の千曲川の上田市北部地点での水位につきましては、ダムからの放流開始とほぼ同時刻の午後8時頃に越水し、ダムからの放流水が現地へ到達するまでには、約1時間20分ほどかかると考えられることから、影響があったとは考えておりません。

国においては、現在利水ダムを含めた既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討を始めているところです。菅平ダムはダムの放流ゲートがダム堤体の上部にあるということから、上の方にあるということから、放流ゲートからの事前放流など、難しい構造になってはいるものの今回のようにあらかじめ発電取水によりまして、貯水率を可能な範囲で下げて、ということなどにより、できる限り治水にも貢献できるように取り組んでいきたいと考えております。

なお、菅平ダムのある上田地域は全国的にも降水量の少ない地域でありまして、菅平ダムの運用開始以来50年の間にダムの放流は今回の台風を含め18回しかありません。毎年、上田市の

関係機関や、沿線の住民の代表の方などとの打ち合わせや、沿線の皆様へチラシ配布などを行って、ダムの概要周知を行ってはいますけれども、ダム放流に慣れていない住民の方も多いと思われまます。ダムの機能や、ダムの放流について、日頃から理解を深めていく取組を強化したいと考えております。

また、流入量が洪水量の毎秒30トン以上に達した回数というのは、今回の台風を含めまして50年間で13回ありましたが、このうちダム放流を行ったのは、今回を含め4回のみでありまして、9回はダムに貯留して放流を回避しております。こういった点からも菅平ダムは利水だけでなく治水の役割を果たしているかなと考えております。いずれにいたしましても、ダムの共同事業所のご理解をいただきながら、今後ともできる限り、治水にも貢献できるように取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

(竹花水道事業課長)

続きまして、3ページをお願いいたします。

水道の関係でございますが、被災した市町村への支援についてご説明させていただきます。10月の12日から13日にかけて、本県を襲った台風第19号災害においては、企業局の水道施設に損傷等はなく、結果的に断水等の発生もございませんでしたが、県内の東北信地方の市町村では水道施設が被災し、住民生活に大きな支障が出たことから、企業局は翌13日以降、被災自治体からの要請に基づき、県環境部と連携の上、応急給水活動や支援物資の提供、また、施設の復旧工事に向けた技術支援に取り組みました。企業局が支援をした川上村、佐久穂町及び佐久市では水道管等の損傷により合計で約800戸以上に渡り断水が発生しました。そのため資料の一番目でございますが、まず給水車を地元町村が指定した集落に出動させて応急給水活動を実施しましたほか、ちょっと飛んで3番目になりますけれども、支援物資の提供ということで非常用の飲料水として企業局が作成し、備蓄しておりますペットボトル水、今机の前にもお配りをしておりますけれども、こちらのペットボトル水を佐久穂町役場や佐久市の臼田支所にも提供しております。また、このペットボトル水は、台風による大雨の影響で水道水に濁りが一時的に生じた千曲市さんにもご提供をさせていただいております。また、この度被害が一番大きかった長野市さんに対しましても、ちょっと戻って2になりますけれども、避難所において一度に大勢の方が水道水を使えるような応急給水栓ですとか、また散水や入浴用の水道水などを提供しております。また4番目、技術支援でございます。企業局の職員が現地の市町村職員とともに、川上村、佐久市の被災現場を調査し、土砂崩れなどにより損傷した水道施設の復旧工事の実施に向けて技術面からさまざまな助言、支援を行いました。

説明は以上でございます。

(石井会長)

どうもありがとうございました。

(藤森経営推進課長)

続きまして4ページをお願いいたします。

令和元年台風第19号災害の発生や、国内外の自治体等において気候非常事態を宣言し、脱炭素化を目指す取組が広がりつつあることなどを契機といたしまして、県議会では令和元年11月定例会において資料の左側にございます、気候非常事態に関する決議が議決されました。これを受けて、長野県においても資料の右側にありますとおり、令和元年12月6日に知事が気候非常事態を宣言いたしました。この宣言では、2050年には二酸化炭素排出量を実質0にすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギーの自立分散型で災害に強い地域づくりを進めることとしておりまして、宣言は企業局が経営戦略改定によって目指そうとしている方向と気を密にするものとなっております。なお、この宣言でございますが、都道府県では初めての試みというふうにお聞きしております。

続きまして資料の6をお願いいたします。これまで、資料の左側、改定に向けて検討してきた新たな取組の中にありますように、現行「経営戦略」策定後に取り組んでいるもの、今後新たな取組として想定していたものについて、資料の4で説明させていただいたところがございます。しかし、資料の真ん中、さらに検討を加えるべき要因といたしまして、令和元年台風第19号による、県内の被害、甚大な被害の他に、長野市においては1000年に1回程度を想定した洪水ハザードマップが昨年8月に公表されたこと、あるいは千葉県を中心にいたしまして、送配電線が倒壊いたしまして、長期に渡って広範囲で停電が続いた昨年9月の台風第15号などがございました。

台風第19号の企業局の影響については事業の推進の支障をきたす被害はなかったわけですが、先ほどもありました、上田市の方では避難指示が発令されたことで、浄水場への浸水の恐れがあった、というようなことですか、それから、千曲川の水位上昇に伴いまして、千曲市の千曲川直下にございます水管橋の流失などが懸念されたところがございます。また、県内へのライフラインの影響では、上水道において排水管の損壊、浄水場の閉塞ということもございましたし、停電によって断水が発生した、あるいは、先ほどの長野市のハザードマップ上の浸水域にありました、リハビリテーションセンターですか、クリーンピア千曲こういったものが、実際に浸水したというようなことで、機能が停止した、あるいは鉄道などに被害が多かったというようなこと、こういった要因を踏まえますと、電気事業ではこうしたことで発電などの浸水損壊、送配電線の倒壊といったようなこと、そして、長期的広域的な停電によって送配電の停止の恐れがある。水道事業では河川氾濫に伴って、施設が浸水したり、水管橋が



流出したり、あるいは長期的な停電によって送水制限、断水、そういったようなことが、再評価すべきリスクとして考えることからこのリスク対策の再検討の必要と判断いたしました。

資料の右側、今後再検討を行うものの欄でございますように、こうした検討をしていく中では、再検討の進め方につきましては発電所の立地する、あるいは給水区域内の市町村と丁寧な意見交換を行いつつ、経営計画に反映していくこととなりますけれども、とりわけ水道事業の関係市町村では現在、復旧復興に尽力しているということで、意見交換についてはそういった復旧復興の状況を見極めながら行っていくことが必要であるということで、今回については改定のスケジュールの変更をさせていただくことといたしました。

最下段になります、改定スケジュールにつきましては、当初今年度中に改定するというところでございましたけれども、令和2年度の上半期に市町村等との意見交換を行ったのちに、審議会を開催いたしまして、改定案を作成し、パブリックコメントを見まして、下半期に開催する審議会の方針を受けて、改定していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

10月以降、戦略の改定につきまして、委員の皆様から頂戴した意見、意見に対する方向性についてまとめをさせていただきましたので、後程ご覧いただければと思います。

以上、公営企業経営戦略の改定について説明をさせていただきました。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは、これまでの説明に対しまして、委員の皆様からのご意見・ご質問を賜ります。

今回は年度末に、改定案をまとめるということでありましたが、先ほどもお話がありましたように1年改定を延ばして、そして先ほど最後に藤森課長からのお話がありましたように、再検討を行うということで、風水害等に係るリスク対策の再検討のよる改定案ということで、長野県は全県をあげてリスク管理型の公営企業を推進するというこの取組を今回詳細に入れてもらえるというふうに思います。

どうぞ、委員の皆様。

(白鳥委員)

会議の経営戦略の改定の中で、今回ざっと見せてもらいましたが、今回の中でなくてもいいと思いますが、マイクログリッドという発想は、大規模災害の時にかなり機能するのではないかと思いますので、今後検討してもらえればと思います。もし、今でもそういうようなことがあるようでしたらお話いただければと思いますけど。

(小林管理者)

確かに、白鳥委員ご指摘のとおり、水力発電所ですね、災害、大規模災害等があったときに

停電した場合にですね、それでも自立運転させて地域の中の拠点等に、電力を供給すると、いうことについては国の方でも、だいぶこのところやっぱり北海道のブラックアウトですとか、先ほどご説明した、昨年台風15号災害における千葉県の大規模な停電等、あるいは私どもの19号災害もやっぱり停電ということでございます。そうしたことを踏まえて、やはりこれは積極的に検討していかなければならないという方向性がかなり明確になってきたなというふうに思っていますので、私どももそうした情報も入れながらですね積極的に取り組む、まさに水力発電所を中山間地域に今新しく作っておりますが、それはそのトレンドに合致するものだろうと考えておりますので、積極的にそこは取り入れていきたいと思っております。ただ、法制度とか、色々規制の問題もありますので、あるいは送電線の事業者の皆さんのお考えですとか、体制とか、その辺のところはまたちょっと私どもの方で整備をさせていただきまして、またおいおいご相談をさせていただきたいと思っております。構成としては取り組んでいくというのは、委員ご指摘のとおりというふうに考えております。

(白鳥委員)

そうした方向でご検討していただけるということで、安心いたしました。やはり中部電力だとか東京電力だとか、関西電力色々まざっているなかで送電線の利用など難しい問題があると思っておりますので、それを電力会社を含めてまた、検討いただいて、長野県の強みをさらにマイクログリッドという形で、外に発信できると思うので、進めてもらえればと思います。

(石井会長)

今年の4月1日から、発送分離が本格的に法律によって実施されますので、エネ庁としても全送電線、特に鉄柱塔、こういったところの義務点検、これがこの間指示されたということですので、ぜひ水力発電所の送電網の系統のグリッドの部分も白鳥委員ご指摘のとおり、しっかり取り組んでいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

(西沢委員)

お願いいたします。今回の台風19号災害でもですね、さまざまご尽力をいただきました、ありがとうございます。数年前、電気事業については、東日本大震災によって、事業の方向転換をしまして、企業委員会で何回か指摘をさせていただいたんですが、やはりその技術者ですよ、今回技術職員の技術向上とあったんですが、そもそも地域に電気の技術者が非常に事業を譲渡する方向だったんで、採らない時期があって継続をするという形でPRビデオ等を作って、やってきた経緯があるわけですが、あれからしばらく経っているんですが、現状はどんな形でしょうか。

(小林管理者)

確かにご指摘のとおりですね、特に電気の技術者ということでございますと、現在50代が非

常に多く、それ以下は非常に少ない状況です。私ども、それにつきましては非常に危機感を持っておりまして、県の企業局については県全体での職員採用の中で電気職を採用してもらっていて、という状況でございますので県人事当局、人事委員会とも連携して、毎年確実にですね、採用していく。それから、もうひとつは新規獲得のみじゃなくて、今の流れをいいますと社会人採用というのも非常に大事でございますので、社会人採用も活用させていただきながら着実に採用していくという形で、私どもも取り組んでまいりたいと思います。今日お手元にパンフレットをお配りしておりますが、そうしたものも、大いに私どもとしては活用して、もちろん今の時代ですから、インターネット等含めて、情報発信しながら、定期的に技術者を確保しながら、研修ですとか、資格取得を支援してですね、育成してまいりたいというふうに考えております。

(西沢委員)

実際には充足はどうなんですか。

(小林管理者)

多くは無理ですが、着実に数名ずつは採れているという。ですから、初級と、それから大卒の子と、それから社会人採用と、これ実際採用した職員を産業労働部ですとかでも活用していますので、分け合っている形にはなっておりますが、基本的には着実に、多くはないですが採れている状況です。

(藤森経営推進課長)

補足をさせていただきますと、ほぼ充足をされております。現状ではそういうことですが、今後はその50代が多いということなので、そこら辺の危機感は持ちつつ、それについては今後もしっかりやっていこうというふうに考えております。

(西沢委員)

やはり、この企業局の事業、推進していくに当たって、人が、人材が、また優秀な人材が非常に重要でありますので、先ほども社会人の採用に当たり、色々学校の先輩後輩の関係もあるので、その辺もPRをしていただければ、民間でもなかなか今、技術職っていうのは採れない状況なので、そんな形でお願いしたいと思います。

もう一点お願いいたします。利水ダムを治水ダムにしていこうという先ほどご説明がありました。国の方針も次年度そういった方向があると、聞いておりますので、例えば発電、水利権の問題も色々あるとは聞いていますが、私も組合に行ったときに、その発電をもし放流してしまっ、発電できない部分を国が補填することも、そういうような情報もありますし、また放流をするところっていうのは上の方、菅平ダムは18メートル上にあるということだったのですが、そういうところの下の方に放流する所を作るとか、そういった方向性も国の方で出すよう

な情報もありましたので、また国といろいろと相談というか折衝していただきまして、利水ダムをいざ台風等がきたときにも、治水ダムのようにできるような、そういった検討をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

(小林管理者)

確かに今、私どもは菅平ダムとあとは、調整的なダムで高遠ダムと湯瀬ダムの3つのダムがあつて、こうした課題はございますが、やはり利水ダムも治水ダムに、活用する。逆に、治水ダムも私どもは、治水ダムの直下に発電所を設けさせていただいたら、治水ダムを、利水、両方総乗り入れしていくというのが、既存のインフラをいかに活用して最大限力を発揮できるかというふうに思っておりますので、私ども、国の情報など入手しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

(石井会長)

よろしく願いします。

(西沢委員)

お願いします。

(西澤委員)

西澤でございます。

台風19号の甚大な被害に際しましては、本当に県の企業局の皆様には現場について、各市町村と連携を取りながら、県民のためにご尽力をいただいたということ、敬意を持って感謝を申し上げます。

さらに、私ども企業は、やはりもう中長期計画、10年計画を選ぶっていうのもなかなかできなくなっているんです、外部環境の変化、政治経済界との調整等も含めましてなかなかこういう中長期計画ができなくなっている中で、一旦中長期計画を選ぶものの、やはり3年、1年のスパンで見直しをかけていくというのが、今、企業も私ども、中小企業の実態でございます。そういった意味では改定に当たりまして、この何とも言えない、水の恵みを未来へつなぐという素晴らしい、C I戦略のスローガンが作られまして、このミッションの下に、企業方針も新たに提案し、未来へ通すということで、さらに、積極的に、また未来を見据えてということで、非常に新しい企業局の動きを力強く感じさせていただいた、ご提案をいただいたと思っております。非常に期待をして、今後も審議会の一人として、非常に県民の安全、安心という、先ほどのお言葉もございましたけれども、私もこの改定案を下に、しっかりと進捗されていく皆様の活動をともに応援してまいりたいというふうに思っております。申し訳ございません。以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

(加藤委員)

わかったら、教えていただきたいが、一番最初の資料1のところ、本当に素晴らしい経営をされていて敬意を表するところです。

純利益のところ、28年計画で7億3000、実績が12億5800、こうやってなっているんですけども、29年度で計画が増えているんですが、それで30年でまた減っているんですけど、なんかそれ理由があるのかということと、それから、水道の方でも本当に安定した経営をされていてうらやましい限りですが、計画に対しての実績が、計画が弱々しい計画なんですけど、なんかそれに理由があるのかということをお教えいただきたいです。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

(小林管理者)

細かいことはあれなんですけど、まず電気に当たってのご指摘で、電気事業は一つ目は、西天竜発電所のように、既存の大きな発電所をですね、大規模改修をしております。そうしたものの、フィット、固定価格買取制度っていうのは必ずしも新たな発電所だけじゃなく、制度が始まる前にすでに改修したのもみなしで該当させていただいたのもあって、それは例えば20年計画と切れてしまう、というようなことで若干いくみがあるのと、年によって発電できる、できないはあります。そういう施設の関係等を踏まえて、計画は策定等させていただいております。ただ、今の話で言うと、電力的なものには穴をあけるわけにはいかないというのもあって、少な目にしており当初予定したより実績が上がっております。

それから水道の方も、やはり一つには、やはり、施設の更新を兼ねておりますので、そうした事業が見込みよりも少なかったり、あるいはもう一つは、私どもは特に末端給水でやっている、営業している区域っていうのが、川中島、篠ノ井、あるいは千曲市についてはですね、まず宅地開発等が進んでおまして、人口減少ではありますけど、近くの世帯数的には伸びているという状況なので、見込みよりもそれが伸びたことによって、収入があがっているということがあります。ただ、この水道についてはですね、今後はやはり施設の更新をかけていかなきゃいけない。中長期的に見れば、どうしても人口減少というのはひびきますので、今後ともこうした率が上がっていくのはかなり厳しい状況があるかと思いますが、今の時点で言うと、新たな開発等によりまして、そんな状況で力量は得ている、地域的にそういうところで言うと、県内では恵まれたところがあると考えております。もちろん、私どもとしては極力、両方とも営業努力は継続していくというそんな状況があります。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

まだ議題がまだ残っておりますので、先に議題を進めさせていただきまして、その後、まだご発言のない委員の皆様を中心にご発言いただければというふうに思っております。(4)の令和元年度の業務量及び料金収入の状況についてご説明をお願いいたします。

(藤森経営推進課長)

それでは、資料7をお願いいたします。

令和元年度の業務量と料金収入の見込みについて説明申し上げます。まずは表の上段電気事業でございます。電気事業は3億3681万2千キロワットアワーということで、料金が37億8786万9千円ということで、いずれも概ね計画値どおりとなっております。資料の右側、2段目の令和元年度電力量達成率の月別推移をご覧くださいと思います。昨年冬、冬季期間、降雪量が少なく雪解け水が得られなかったことから、4月5月は目標を大きく下回っております。それが、梅雨、梅雨期の後半、降雨量が多かったことから、持ち直しまして、それから先ほどの台風の影響によりまして、10月11月は目標を上回っていた。ということでございまして、年間では概ね計画どおりとなる見込みということでございます。昨年度との比較でございますが、昨年度は降雨量が平年よりだいぶ多かったということに対して、今年度は概ね、平年並みが見込まれることから、電力量は89.9%となっております。また、料金収入でございます。降雨量が少なかったことの他に、大鹿第二発電所のFIT期間が昨年9月で終了したということで、売電単価が下がるということもありまして、前年度比94.4%ということでございます。

表の下段です。水道事業のうちの末端給水でございます。給水戸数は増加したものの、一戸あたりの水量が減少したということでございます。給水量、料金収入ともに前年度比で微減という見込みになっております。また、台風第19号災害に伴いまして、千曲川沿いの住民の皆さんが多く被災されたということでございまして、県と隣接する、被災地域の水道事業者と連携いたしまして、表の右側、最下段にありますように、避難先住宅と被災住宅等に関する減免制度を設けたところでございます。この減免の影響によりまして、年間トータルでは概ね1900万円ほど減収、収入減が見込まれるというところでございます。

用水供給事業につきましては、台風第19号などによりまして、ダムの上昇によって一時、供給宣言もございましたけれども、概ね平年並み、計画通りの見込みとなっております。

説明は以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは、先ほどの資料も含めて委員の皆様いかがでしょうか。

(織田委員)

新設のダムが増えていて、やっぱり信州だなと感じて、やっぱり信州らしい施策をしていただいていのかと喜んでおります。安心してお任せできるかというところなんです、一つ、私の方で今日聞いておきたいことが一つあります。それは、改正水道法のところで、広域で色々な処理とか運営をしていく、今日の資料を見てもみますと、だいぶ広域で準備していくというような色んな講演会をなさるとか、そんなふうにはちょっと見えているんですけども、この場合、水道事業を民間の方に行くとか議論なさっているとか、今そういう調査が今増えているとお聞きしますが、消費者側から見ると、それがとても心配なところがあるんですね、安定して供給していただくというのが消費者の願いであるわけですので、それが果たして民間によるところも考えて、もし企業局の方が考えていらっしゃるならばそこら辺を教えてください。それからあと、それぞれの市町村、長野県の市町村が民間の方に委託していきますよってという方針が出たときに企業局としてはどういう対応をなさっていくのかというところの2点を教えてください。

(小林管理者)

今回の改正水道法ではコンセッション方式が非常に話題になっております。私どもは、現時点で、我々が運営のすべてを民間にお任せするというのは現時点で考えていないです。ただ逆に、今の時点ですべて公ができるかって言うと、いわゆる直営ではなかなかできないので、いずれにしても民間の皆さんの知見ですとか、営業ですとか、そうしたものは活用していくというような大きな流れです。私どもの力と民間の皆さんの力を合わせて水道事業を運営していかなければいけないというのは大きな流れで、私ども、例えば料金徴収の話ですとか、水道施設の管理だとかそういうところの部分につきましては民間の皆さんに、今は業務委託をさせていただいております。もっと大きく繰り出しているところも、確かに県内市町村にありますが、大号令でどこまでやらなきゃいけないとかいうのが定まっているという状況でもないし、たぶん今後も、どこまでやらなきゃいけないというのが、全国一律で定まるということはたぶんないだろうというふうに思っております。それぞれやっぱり、水道っていうのは給水の面積、人口あるいは地形的なもの、いい水質の水が豊富に得られるかどうかなど、色々な地理的条件、あるいは社会的条件という制約が大きいものですから、そうした中で最適な経営のやり方を、それぞれが見つけていくというのが、一つ大きな流れ。その中で民間の活力を活用できるところはどんどん活用していくということだろうと思います。ただ技術者の話がありましたが、私どもがコントロールできる力はやっぱり、今の考えでは私どもとしては持ちながら、活用させていただくというのが、今一番力を合わせていくというのが一番いいかなと。ただですね、やはり特に小規模町村中心にそもそもの技術者がいらっやらないところすとか、今後さらに

経営が厳しいところっていうのはありますので、こうしたものがやっぱり小さいところでやるのはなかなか難しいので、より大きな範囲で、連携あるいは協力、もっと言えば一緒になるということもあるかと思いますが、そうした形で、この、やっぱり人口減少の事態を乗り切っていかなきゃいけないという、これは管ですね、昨日の報道でもやっておりましたが、地球4周分何て話も出ていました。そうした事態を乗り切っていかなければならない、それは手を携えて皆で一緒にやっっていこうというのが、これを乗り切るってことがもう一つの水道法改正の大きな流れだと思います。ですので、これに向けてはさらに積極的に私どもとすれば、その一助として、先ほどからあります、何とか相談ですとか、支援チーム、それからあの給水区域を中心とした懇談会なんかもやっておりますし、石井会長にもご講演いただいたシンポジウムもそういう機運を高めていくためにやらせていただいている。そこはしっかり私どもも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えています。

(織田委員)

消費者の方達とお話していると、そこがすごく心配だっていうふうにおっしゃっていますので、この辺り、こういった何か、消費者の方にも参加させていただきながら、消費者も勉強して理解していくっていうのは必要なと思っていますので、わかっている人たち同士で集まって議論しないでほしいなと思いました。

(小林管理者)

私どもとすれば一緒になって、消費者の皆さんともお話をさせていただきたいと思っております。

(白鳥委員)

基本的にはこういうのって一番の生命線のところなので、行政が担っております。ただ、老朽化の問題だとか、本当に技術者の問題、水の使用量もどんどん下がっております。そうしたなか経営はどこの自治体もとても大変で、料金徴収だとか、検針だとかそうしたところは民間にお願いをして、それ以外は自治体でやるということです。

(石井会長)

心配なところもたくさんあると思いますが、コンセッションと言われながら、私はこの語句の翻訳が間違っているのではないかと考えています。もともと長期の10年とか20年の委託は、フランスではアフェルマージュと言います。それを翻訳者がコンセッションと訳したのではないかと思います。フランスのコンセッションのシステムは、30年程度の長きにわたり民間に運営権をすべて渡してしまいます。織田委員が今心配している民営化なんですけど、日本の場合水道法上では、施設の所有は必ず地方公共団体が持つことが明記されています。万が一運営だけを任せる場合(コンセッション)でも、厚生労働大臣の許可が必要であり、水道法第24条の4



に明記されてます。従って、国は最後まで責任を持ちます。それでその持つ責任の中身については、厚生労働省の検討会での取りまとめの結果を受けて、ガイドラインや手引きが作成されています。織田委員がご心配されているように、飲み水が一番心配です。だからそこがしっかり公共側で対応しつつ、民間の力をもちろん借りながらやっていかなければいけないということです。つまり、コストを下げても効率的な経営を推進しつつ、安全・安心を担保していくことが重要であると思います。本県もそれを最大限支援して進めていくということです。どうぞよろしくをお願いします。

(織田委員)

お水とかエネルギーですね。ていうのはやっぱり、命にかかわることなので、そこを何か民間に任せることによって他の消費者側、生活者の方が不安になるのは、決してこれは政策的によくないと思うんですね、そこら辺のところも踏まえた考えの進め方をお願いいたします。

(石井会長)

よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

それでは、まだですね、もう一つありますので、ご説明いただいて、質疑に戻りたいと存じます。それでは(5) 令和2年度予算要求案概要についてのご説明をお願いします。

(藤森課長)

それでは、資料8をお願いいたします。

令和2年度の当初予算の要求概要についてでございます。こちらにつきましては、経営戦略の改定ということを意識した他、先ほど、お話がございました、気候非常事態宣言、知事が宣言をしました宣言を踏まえまして、再生可能エネルギーの普及拡大の推進、それからエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりこういったものを意識した要求となっております。昨年12月の時点で公表したのとなっております。

事業概要でございますが、後ほど中身をご覧いただければと思いますが、特にポイントとしましては2ページをご覧いただきたいと思っております。

電気事業の主要事業の概要でございます。経営の安定と再生可能エネルギーの供給拡大に向けて、現行FIT制度を活用した水力発電所新規建設、それから老朽化した既設発電所の大規模改修や出力増強工事を着実に推進するということございまして、その他に、災害による停電時に備えまして自立運転機能の整備やスマート保安等の新たな重点事業にも取り組んでまいるといってございまして。

それから、水道事業でございますけれども、こちら、3ページの方をご覧いただきまして、主要事業の概要でございます。水道水の安定的な供給というのは事業者の責務でございますの

で、施設の維持管理や施設、管路の耐震化や安心の蛇口の整備など建設改良工事を着実に実施してまいるということ、それから、水道事業の広域化、広域連携を推進するために広域化シミュレーションに向けた管網モデル作成業務に取り組むとともに、水道事業者への支援にも取り組んでということでございます。

それから4ページ、用水供給事業の方でございます。こちらの(4)のところで、主要事業の概要でございます。用水供給事業におきましても、用水の安定的な供給のために設備の維持管理や、施設、管路の耐震化や施設設備の方針など着実に進めてまいる他に、近年頻発しております豪雨による河川の高濁度化対策ということで、活性炭注入設備などの増強による大規模災害への対策強化に取り組むということでございます。

この後、5ページから先は、施策体系それから、6ページの方には主要事業一覧ということでございますので後ほどご覧いただければと思います。

令和2年度当初予算につきましては、現在知事査定作業を進めておりますけれども2月上旬に予算案として取りまとめまして、2月中旬に開会いたします2月長野県議会2月定例会において審議される予定となっております。

説明は以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございます。それでは、令和2年当初予算の要求概要などについて、海野委員いかがですか。

(海野委員)

お願いいたします。主要事業の概要ということで、今耐震化の関係で、施設の老朽化ということがとても問題になっているんです。やはり消費者としてお話に出ておりました、安心安全な水を供給していただくということは、やはり老朽化した管からの水道水など、それから、水の供給なんかも不安。不安と言うか、いつ破裂してしまうとか、それから鉄分はとれると思いますが、鉄とかそういうのが詰まって、いつそういったものが使用できなくなるかという不安もあると思います。そういった中で、設備の老朽化に対する対策というのはどういった観点から、どのように行っているかっていうのが一つと、それから、ダムの先の方に行きますが、建設に関しまして、やはりちょっと個人的な意見で申し訳ないんですが、景観とかそれから、その恵みの自然だったり破壊されないような形にしていっていただきたいなど、やはり、魚の住めるきれいな水として、供給していただければありがたいなということは感じました。お願いいたします。

(石井会長)

ありがとうございます。事業局いかがでございましょうか。

(小林管理者)

それではあの、基本的には今ご指摘いただいたような、先ほどの資料の1の方で、経営戦略のところ、末端と用水の方を説明させていただいて、6ページのところに記載をさせていただきましたが、基本的にはいわゆる老朽化の残存率は0で、これを引き続き0としますし、耐震化の適合率につまましての基幹管路については令和7年度までには100%ということで、確実にやっていきますので、いわゆるその老朽化を放置するってことは、私どもはなくしていきたいというふうに思っています。今もそういう方向で取り組んでるわけで、用水の方も管路の耐震適合率もやっぱり100%ということで、むしろこれは1年前倒しでやっていきたいというふうに考えております。またもう一つ、先ほどの発電の方の話ですが、ご心配のとおりかと思いません。ただ、今、私どもがやっている発電所は、ダムは新規に作らないで、今あるダムの下に水力発電所を作るというものですので、それは今やっているのは、ダム下に直ちに戻すというような形っていうのをやっていますので、ほとんど自然に対する影響、マイナスな影響というのはないっていう形で、将来的にはやはり導水管で水を取ることも、もちろん事業としてはありえますが、そのときにはやはり、お話のような水に対するあるいは、水生生物に対する配慮というのは、最大限やる形で、進めていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いたします。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。今の海野委員のご指摘の水道管の管も小口径、これはご家庭や事業所に届けられる末端の水道のことです。水道は、小口径から大口径まであります。要するに、今回ニュースになった和歌山市の漏水事故では大口径の水道管が損傷しました。水道管も布設年によって材質が違います。やはり強度、同じ管と言ってもいつ敷設したのかによって、概ね当時の材質がわかります。そういったところも含めて、和歌山の場合は国道の真下に深く敷設してありましたが、道路の交通量によってダメージが大きかったものと考えられます。特に、本管から支管などのつなぎ目です。要するに大口径から中口径に行くそのつなぎのところが損傷がひどかったようです。

先程、小林管理者からもお話がありましたように、長野県企業局としては前倒しでこの老朽化の管の取替を進めていくとのこと。また、海野委員もご指摘されましたように、末端の家庭にきている管の中にはまだ鉛管も残っているようです。鉛管は優先的に取り換えてもらうことが必要です。いろんな形で、安心安全というのは全体のトータルで見なければいけないわけです。ですから部分的に見るのではなく、やはりリスクマネジメントの視点から考えていくことが重要であると思います。それでは本庄委員いかがでございますか。今までの様子を。

(本庄委員)

山形村は、長野県で一番小さい村なんです。それで今までの話を聞いた中で、広域の話で、そういったところで非常に広域化しているのは非常にその一番需要がある、そういったものに適していると思いますし、企業局さんの方から隣の朝日村さんとの、何か連携ができないかという、そういった投げかけをしていただいて、話し合いもさせていただきます。先ほど、色々、民営化というよりも、県民の一人一人が広域でお互いにメリットの出る方法を探していくのが一番重要な課題だというふうに、それともう少し先ほども出ておりました、気候非常事態宣言の話も関連するのですが、やっぱりうちの村は特に水のない村でありまして、農業用水も非常に不足している。同じ水であるんですが、またそれが水害という災害をもたらすのもやっぱり水なもんですから、非常事態宣言というものを受けて何か、農業用水であったり、こういった水道用水、それから上下水道、それから水害、そういうものが総合的にどうコントロールしていくか、そういったこともこれからは、小さい村ではありますので、モデル的なものも引き続き教えていただければと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。県の方でも広域化については協議会でも取り組まれておりますので、またよろしくをお願いします。

それでは岡田委員代理の小根澤さん、よろしくをお願いします。

(岡田委員代理)

この経営戦略の中で、地域への貢献、地域との共存・共栄という視点の中で、県内市町村との連携で、水道事業のありかたについて、考えていただくのだが、長野県の地形的な問題もある中で、ある程度やはり分母を大きくしていかないと、経営としては成り立っていないのかなということ、もう少し明確に計画にすることを検討してもいいのかなあ、どこまで謳いこむのかを今後検討していければと思う。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

管理者いかがですか。

(小林管理者)

そうですね、私どももそういうことも含めてですね、市町村の皆さんと個別にお話ししたり、千曲市の小根澤さんからもお話にあった経営区域の皆さんとの懇談会という場でお話をさせていただいたりしております。これについては、各市町村あるいは広域、含めてですね、それぞれの水道事業者の考えをやっぱり十分お伺いしながら進めていくことが、非常にそれぞれの条件もございます。ですので、そこを、お伺いしながら進めてまいりたいと思いますので、これがどこまで来年度予定している今回の改定の中に取り込まれるか。また、出来る限り今の方向

です、積極的に取り組めるところは取り組んでまいりたいと思っておりますので、そうしたところでまたご相談をさせていただければと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、もう一つですね、その他で報告事項もございますので、また確認お願いしたいと思います。

一つは水道メーターを活用した高齢者見守りシステム実証実験の報告について、もう一つ来年度の審議会の開催スケジュール等について竹花水道事業課長、藤森経営推進課長、からお願いいたします。

(竹花水道事業課長)

それでは、私の方から水道メーターによる高齢者見守りシステム実証実験報告書につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に実証実験の報告書と、その概要がございますが、概要の方をご覧いただければと思います。

まず最初の実証実験を行った背景及び経緯でございますが、県内の65歳以上の人口が平成27年度で30%を超える、高齢化が進展する中、松本市にございます、東洋計器さんによりまして水道メーターを活用した、高齢者見守りシステムが開発されました。折しも私どもの経営戦略の中で地域貢献、地域との共存・共栄を、戦略の視点の一つとしていたこと、また、私たちの給水区域であります坂城町さんでかねてより、高齢者の見守り活動に力を入れていたことから、坂城町さん、東洋計器さんと県企業局で、実証実験をおこなったものでございます。システムの概要でございますが、専用の水道メーターを、見守られる側のお宅に設置をしまして、水道水の使用状況に応じて、ご親族等にメールでその状況を送信するものでございまして、例えば朝、水を一定量使用した場合は、元気に活動し始めたとみなしまして、元気メールというものを。また、一定期間水を使用しなかったり、逆に連続して大量の水を使用している場合などは異変メールということで、ご親族に送信をするものです。また、これと合わせまして坂城町さんの方ではもし、異変が疑われる場合には遠くにいるご親族等に代わって、現地を確認する体制を整えております。

実証実験は平成29年の9月から平成31年の3月末まで行い、最終的に40名の方々にご参加をさせていただきました。この間、参加された高齢者の方々に健康上の異変が発生しなかったことから本システムによって危機を未然に防ぐことができた。というような事例は発生はしませんでした。参加された高齢者とそのご親族の方を対象としたアンケートを取ったところ、大変満足をしたというご意見を多くいただいたところでございます。

最後に、課題と今後の取組でございますが、アンケートでもメール送信の条件を利用者の生活スタイルに合わせて設定してほしいとのご意見がありまして、これは昨年の1月に対応し、一定の効果が出たものと考えております。このほかにも、5Gなど通信制度の高度化に合わせて、システムの無線機能の改善も必要であるということもあげられております。高齢者、一人暮らしの方の見守りサービスは他の事業者からも色々と提供されているところでございますが、本システムは福祉施策を検討している自治体の方々などにとりましても有効な選択肢の一つと考えるところでございます。

私どもも、様々な機会を捉えて実験結果をご紹介させていただくとともに、水道事業を取り巻く環境が今後一段と厳しくなる中で、これを機会にIoTといった先端技術の利活用についても研究してまいりたいと、具体的には水道施設や管路のデータ、情報というものをクラウド上で共有する国の水道情報プラットフォームの活用について他の市町村とともに検討進めるなど効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

(石井会長)

ありがとうございます。

(藤森経営推進課長)

続きまして、参考資料一番最後についております、参考資料をご覧いただきたいと思っております。

長野県公営企業経営審議会について、ということございまして、これまでの審議会の概要ですとか構成、メンバーについては記載のとおりでございます。

最近の開催状況ということで、27年から書いてございますが、令和2年度につきましては6月に第1回を開催し、経営戦略の改定草案についてご審議をしていただきたいと考えております。また、11月に第2回を開催いたしまして、経営戦略の改定答申についてご審議いただきます。そして、令和3年3月に第3回ということで、令和2年度の決算見込みや令和3年度の予算、事業計画についてご審議いただく予定にしております。令和2年度については3回開催ということでございますが、令和3年度以降については概ね10月頃と3月頃の2回開催というものを基本とさせていただきまして、経営状況や目標達成の状況の検証と経営の方向性や主要事業についてご審議していただければというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

それでは、只今の報告事項も含めて、全体を通じて、今日は資料1から報告事項までのたくさんの方の議題等ご説明いただきました。委員の皆様から全体を通じてご意見等ございますのでしよ

うか。

パンフレットの説明はいいですか。

(小林管理者)

また参考までにご覧いただければ。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは本日はたくさんの貴重なご意見・ご質問をお出しいただきました。本当にありがとうございます。委員の皆様のご意見を踏まえまして、また次回、令和2年度は3回開催ということ、先程ご説明をしていただきました。そういう中で、経営戦略の改定の草案、そして11月には答申ということで、経営戦略の俊敏な改定を長野県は全国に先駆けて行っていただいているということで、本当に素晴らしい取組を進めていただいているということでございます。今回、リスク管理型の新たな経営戦略を策定し、また、それに基づいて電気事業では4月以降先、先程少しご紹介しましたが、発送電分離ということが本格的に進められます。送電専門のグリッドの会社が立ち上がります。どういう形でまた新たな競争が入るのか、すでに新電力というのが入っていますが、前評判倒れで現状ではかなり淘汰されています。実際に事業をやっているのは二桁くらいとお聞きしております。ですから、新たな取組を企業局として発電の部分の新電源を積極的に開発していただいている、これも他の県ではなかなか難しくできないところがございます。長野県が一番今進んでいるということでございますので、ぜひそういったことを国内外に広くPRしていただければと思います。そのことによって、国内外から多くの視察者がグリーン電力やグリーンボンドの視点から、知事がおっしゃっているエネルギーの地産地消が実現できるものと考えます。国連のSDGs持続可能な開発目標というものを知事さんが一生懸命に目標値を掲げていただいていますので、その担い手に長野県企業局がリーダーシップを取って、全国のトップランナーとして進めていただければ大変ありがたいというふうに思っております。委員の皆様のご引き続きの格別のご支援ご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げて、本日の議事をすべて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(長野県企業局経営推進課小林)

ありがとうございました。ここで次回の日程についてお諮りしたいと存じます。

次回は令和2年6月頃、第1回目を開催し、長野県公営企業経営戦略の改定の草案についてご審議をいただきたいと存じます。日程につきましては、3月頃に改めて照会させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に、小林公営企業管理者から挨拶申し上げます。

(小林公営企業管理者)

それでは、本当に委員の皆様におかれましては、本日は雨の中、大変お忙しい中ご出席いただき、また私どもの説明も長時間にわたってしまったんですが、本当に熱心に、ご意見をいただきまして本当にありがとうございます。本日はいただきました、ご意見あるいはお考えを元に、私ども経営戦略の改定、これに取り組んでまいりたいというふうに思っています。石井会長のお話の中にありましたとおり、電気水道とも大きな岐路に立っている、というふうに思っております。私どもといたしましては、本当にこの審議会の中での話、非常に大事に考えております。引き続きご指導を賜りたいというふうに思っておりますが、またこれから冬も本番を迎えて寒さが厳しい、朝晩の冷え込み等厳しい中でございますので、ぜひ皆様のご自愛をいただきまして、益々の活躍を祈念申し上げたいというふうに思います。今後とも長野県企業局に対するご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(長野県企業局経営推進課小林)

以上を持ちまして、長野県公営企業経営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございます。